

【京都造形芸術大学】

ヒアリング票

【劇場、音楽堂等との連携の促進について】

(1) 貴大学において、劇場、音楽堂等との連携に係る取組を行っていますか。行っている場合には、具体的に記載してください。

過去10年余に亘って、本学独自の取り組みを行っている。それを説明するためには、前提となる本学独自の特徴について最初に述べておかなければならない。

1 大学が「劇場」を運営すること——本学の独自性

京都造形芸術大学は、2000年に、実技を中心とする本格的な舞台芸術教育のための学科を設置した。この学科は当初「映像・舞台芸術学科」（学科長：太田省吾（劇作家・演出家））として設立され、2007年より「舞台芸術学科」（学科長：川村毅（劇作家・演出家））に改編されて現在に至っている（以下、まとめて「学科」と略）。そうした舞台教育の最大の特徴は、本学が学内に所有する劇場と密接に連携しながら実施されてきた点にある。そうした教育の成果は、10年余りを経た今日、着実に実を結びつつある。

本学は、2001年、日本の高等教育機関としては初めての本格的な劇場施設「京都芸術劇場」を学内に設置した（以下「劇場」と略）。この劇場は、歌舞伎をはじめとする日本の伝統演劇から、現代の最新技術を駆使したマルチメディア・パフォーマンスにまで幅広く対応した大劇場「春秋座」（客席数：732席＝花道設置時）と、可動式の客席を持ち、現代演劇・舞踊の多様な実験的公演に適した小劇場「studio21」（客席数：最大120席程度）という、二つの異なるタイプのスペースから成っている。そして、学内附置研究機関である「舞台芸術研究センター」（所長：渡邊守章（演出家／教授）、2008年～／以下「センター」と略）が、劇場の年間プログラムの作成をはじめとして、主体的に企画・運営を行う仕組みとなっている。センターには、さまざまなプログラムを実現するために必要な専任の技術スタッフ、制作スタッフが常駐しており、そのことが施設をたんなるハコではなく、製作能力のある「劇場」たらしめている。センターの企画・運営は、所長を中心としながら複数の主任研究員の合議によってなされているが、主任研究員の多くは、学科の専任教員またはそれに准じる立場として、学科の授業、および大学院の授業を日常的に担当している。つまり、本学においては、学内において、劇場と教育現場の連携が日常的に実現されているのである。

現在、劇場で開催されるプログラムは、主に以下の三種類に大別される。

(1) 「研究・教育系プログラム」

センターが「劇場を活用した舞台芸術の実践的な研究」をテーマとして企画するプログラム。独自の自主製作公演を実施するほか、国内外のトップレベルの舞台芸術作品（コンサート等を含む）を、地域における拠点的な劇場のひとつとして、他の劇場や劇団、NPO法人、舞台芸術フェスティバル等と連携しつつ、批評的な視点から、地域や学生に向けて広く紹介している。自主製作公演においては、一般的な劇場ではなかなか実現しにくい「大学の劇場」ならではのプログラムを意識的に企画してきた。近年では、学生・院生がプロフェッショナルな現場をより深く体験できるような、教育との直接的連携を含んだ企画も少なくない。そこでの研究成果の一部は、センターが発行する機関誌『舞台芸術』（現在16号まで刊行済）に、活字という形で公開されてきた。こうしたプログラムは、2001年以来、文部科学省の私学助成金を継続的に受けて実施されている（※）。

※文部科学省により、2001年度～2008年度は、私立大学学術高度化推進事業「学術フロンティア」に、2009年～2013年度は、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業にそれぞれ採択された。

(2) 「社会普及系プログラム」

地域の住民や学生等、できるだけ幅広い層に、さまざまなジャンルの舞台芸術作品を知ってもらい、親しんでもらうためのプログラム。

(3) 学科学生・大学院生の公演

舞台芸術学科が主催する学生の正規の授業発表公演、卒業制作公演や、学生が独自に企画する自主企画公演。舞台系の大学院生の修了制作公演等が開催されることもある。

こうしたプログラムの幅広い認知を得るため、センターではホームページを頻繁に更新するとともに、定期的にニューズレターを発行しており、また「京都芸術劇場友の会」のような観客組織を運営している。なお、劇場は通常の意味における貸し館は行っていないが、一定の条件が整った場合には、たとえば地域の文化祭や発表会等にも会場提供を行うこともある。

2 さまざまな「連携」の取り組み

上記1のような状況のもとで、本学は、他の劇場・音楽堂等と、以下のような多様な連携を行ってきた。

(1) センター（＝劇場）と他劇場との連携

「研究・教育系プログラム」の一環として、国内外のトップレベルの舞台芸術作品の京都芸術劇場における上演を、世田谷パブリックシアター、静岡芸術劇場等と連携しながら実現してきた。また同じように、京都芸術センターの主催事業「演劇計画」（2004年度～2009年度）などとは会場提供等の間接的な連携を行ってきたが、近年では、2010年からスタートしたKYOTO EXPERIMENT（京都

国際舞台芸術祭)の実行委員会の構成メンバーとして、京都市、京都芸術センターとの連携を一層強めている。

(2) センター (=劇場) と学科との連携

先述した通り、「研究・教育系プログラム」には、能力に応じて、学生、大学院生、卒業生の参加(俳優、ダンサー、演出助手、舞台監督、技術スタッフ等)の機会を絶えず設けてきた。また、センターのコーディネーションにより、プロフェッショナルな舞台芸術の制作や技術に直接触れる機会を日常的に提供している。具体的には、学科学生を含めて、全学学生に開かれた「劇場フロントスタッフ講習」「劇場技術講習」を行っており、講習を受け、ライセンスを得た学生は、「研究・教育系プログラム」や「社会普及系プログラム」等のアルバイト・スタッフとして参加することができる。また、センターのコーディネーションのもと、劇場管理を行っている技術会社ピーエーシーウエストと学科とのあいだで正式なインターンシップの機会を設けており、将来技術スタッフへの就職を希望する学生が毎年参加している。学科は日常的な授業のために、「studio21」を優先的に使用しているが、高度で複雑な機構を備えた「春秋座」での授業には、さまざまな形でセンタースタッフが協力し、教育効果の向上に努力している。

また、このほかに、劇場で上演されるプログラムのなかには、本学学生・院生に、通常の学生割引よりもさらに低料金のチケット代で観劇可能なものも多い。

(3) 学科と他劇場との連携

京都芸術劇場だけでなく、外部の劇場における「現場」を実地体験する機会を設けるために、学科が中心となって、劇場制作に関する正式なインターンシップを、神奈川芸術劇場、まつもと市民芸術館等と実施してきた。また、本格的な劇場を使用した授業の発表公演を、より教育効果の高い、安全で円滑な運営を行うために、京都市内の代表的な小劇場である「アトリエ劇研」(NPO法人)の技術スタッフにサポートスタッフとして協力を得ることを持続的に行っており、こうして育った学生のなかには、卒業後、「アトリエ劇研」の中心的な技術スタッフとして活動している人も少なくない。

(2) 劇場、音楽堂等と連携し、劇場、音楽堂等での実地の経験が論文制作等につながるようなプログラムを組むことについて、大学等の教育機関としてのメリットがありますか。

ライブアートとしての舞台芸術の本質を学ぶためには、①舞台作品を劇場で実際に体験すること、②舞台作品が創られていく「現場」のプロセスを実体験すること、の二点がどうしても必要となる。本学における学部レベルの舞台教育は、主として実技志望の学生を対象としており(大学院レベルには、狭義の研究プロ

パーの院生も存在する)、その志望職種は、俳優、ダンサー、演出、振付、照明、音響、舞台美術、舞台監督、制作等、さまざまであるが、将来どんなキャリアを目指している学生に対してであれ、劇場を自前で保有している本学が、上記二点を学内で実現できることのメリットは、測り知れないほど大きい。芸術的なコンセプトだけでなく、劇場空間の物理的特性や技術面、予算組みや集客のような制作面などが一体となって、はじめて作品が成立する舞台芸術にあっては、従来の座学中心の演劇学だけでは抜け落ちてしまう部分が少なくないからである。

学科のカリキュラムは、「春秋座」「studio21」という本格的な劇場施設を使用した発表公演の創作、および4年次においてそうした劇場を学生が自主的に使って行う卒業制作公演を軸に構成されている。いいかえれば、劇場での実地体験は、すべての講義科目、演習科目の基盤となっているのである。学生は正規の授業(演習科目)の履修を通じて、半年から一年を要する作品創作のプロセスを、教員であるアーティストと、または自主的にチームを組んだ学生同士で、本番で使用する劇場を使って日常的な稽古を行うことができるし、同じ劇場空間をプロや他の学生が効果的に使用した作品を見て刺激を受けることもしばしばである。その上で、特に技術系スタッフや制作系スタッフ志望の学生が、「一つの劇場しか知らないこと」の弊害を回避するために、時にはセンターが効果的な触媒となることによって、本票(1)項で述べたような他劇場とのインターンシップ等の機会を、今後ますます広げていく必要性もあるだろう。

舞台芸術にとっての「劇場」とは、舞台作品が生み出されるための生きた

「現場」にほかならない。そして舞台作品が生まれるためには、技術的条件や様々な種類の人間関係等の「現場」を味方につけながら、一貫性のある高い芸術的理念を具体化することが不可欠となる。本学が独自に劇場を持つことによって得られる最大のメリットは、舞台芸術を志望する全ての学生・大学院生に対して、そうした意味での「現場」をそれぞれの在籍期間に亘って提供しつづけることが可能な点にある。このカリキュラムを通過した学生は、結果として現象する舞台作品だけではなく、そうした舞台作品が生まれる全過程を「劇場」を通じて体験することができその結果として、そうしたプロセスそのものを批評的に洞察する視点をも獲得することもできるのである。

こうした教育を受けた高い能力のある卒業生には、センターの自主公演のようなプロの上演の中心的なスタッフとして参加し、同じ劇場を違った視点から体感する道も開かれている。こうして、ひとつの劇場を軸とした継続的なスキルアップのチャンスが可能となることも、劇場を持つ大学の重要なメリットである。また、卒業生のなかには、本学大学院に進学し、研究と制作の両方を行いながら、アーティストとして学位を取得することを通じて、劇場の可能性をさらに探究しようとする人も存在する。たとえば、現在本学大学院には、自分自身の主宰する演劇ユニットを基点に創作活動を行いながら、博士論文を執筆中の大学院生がいる。舞台芸術の実技を行う人で、日本の大学院の博士課程を修了した人はほとんどいないと思われるが、こうした人材のなかから、たんなる学者でもなく、たん

なる現場主義者のアーティストでもない、新しい世代の舞台芸術の実演家が育っていく可能性があるのではないか。

(3) 劇場、音楽堂等がどのような内容を提供すれば、連携大学院制度（1年間）を活用できますか。

まず本学の実情について言えば、一学年に約40名の学生が学んでいる学部レベル（学科）に対して、大学院レベルで舞台芸術を専攻する院生の数ははるかに少ない。芸術系大学である本学大学院には、作品制作と研究の双方を行う院生と、研究のみを行う院生のどちらも在籍しているが、そのどちらであるかを問わず、舞台専攻の大学院生は、これまでは修士課程、博士課程を合わせて、常時、平均約5～6名程度であった。

そうしたなかで、劇場の存在がとりわけ大きな意味を持つのは、いうまでもなく制作系の院生にとってである。これまで本学センターは、その自主制作公演である「研究・教育系プログラム」の運営に当たって、大学院生をその能力に応じて、パフォーマー（俳優やダンサー）やスタッフ（たとえば演出助手、舞台監督助手等）の一員として、特定の演目の創作プロセスの全体に従事させるプログラムを実施してきた。本学大学院にも、そうした院生の実践的な活動を単位認定するシステムはすでに整っている。センターの企画・運営と大学院教育の双方に携わっている教員が多数存在することが、そうした複雑なコーディネーションをスムーズなものにしているという要素は大きい。そこで学んだ大学院生が、劇場を使った修了制作作品に挑んできた例も少なくない。「春秋座」のような本格的な大劇場に挑戦する大学院生はさすがに多くはないが、実際に挑戦した大学院生は、普通は滅多に自由に使うことのできない規模の施設を使いこなそうとすることによって、修了後の現在では、高いスキルを備えた若手演出家へと成長しつつある。高いモチベーションを持った舞台芸術志望の大学院生にとって、劇場が身近に存在することのメリットが限りなく大きいことは疑いない。

本学の場合は、上記のような「自給自足」型の運営が可能であったため、舞台芸術の領域における連携大学院の一般的な可能性という観点からは、これまであまり考えずに済んできた。ただ、将来的には、今述べたような「本学劇場（＝センター）と本学大学院」との連携だけでなく、「本学劇場（＝センター）と他の大学院」、「本学大学院と他の劇場」との連携も視野に入れる必要があるだろう。

その場合、具体的な提供内容以前の問題として、大学院側と劇場側とが、どの程度お互いの実情を理解し合っているかによって、有効に機能するかどうかは決まると思われる。高度な教育機関としての大学院には、現場主義を越えた幅広い知見の獲得が必須であり、他方、劇場には高度の現場感覚と経験が必須であって、両者の目的や思惑が必ずしも一致するとは限らないからである。「大学院」だ

けでも、「劇場」だけでも育成できない、未来の舞台芸術にとって必要な人材のイメージを、どのように思い描くべきなのか。そのことを十分に検討し尽くした上でなら、効果的な連携を構想することも可能かもしれない。「現場」の側が、たんに自分たちにとって都合のいい部下を養成するだけに終わるだけでは、それを大学院教育と位置付けることの根本的な意味が問われることになってしまうだろう。いずれにせよ、こうした多様な連携が可能となるためには、「何が提供可能か」ということ以前に、「劇場」という現場と「大学院」という現場の双方に通じているスタッフが互いに存在し、連携を通じた共通の教育目標をイメージすることができるという点が重要であろう。

(4) 劇場、音楽堂等と連携し、劇場、音楽堂等での実地の経験を大学等の教育機関における教育課程に位置付け、単位認定することについて、大学等の教育機関としてのメリットがありますか。

①本学学科—本学劇場（＝センター）間の連携

すでに述べたように、舞台芸術志望の学生が、劇場という「現場」をコアにしたカリキュラムを通過することで、舞台芸術の本質を理解することのメリットは限りなく大きい。

②本学学科—他の劇場間の連携

「一つの劇場しか知らなくなること」ことのデメリットを乗り越え、学生自身が自分の志望している職業の実態を把握し、さらなるスキルアップを目指すようになることの意義は大きい。本学では、キャリアデザイン教育を全学的な課題として位置付け、インターンシップ等の単位認定を積極的に行っている。本票（1）項で触れたような学科学生の本学劇場、または他の劇場によるインターンシップも、実施時間数やインターン先での評価、参加学生が事後に執筆するレポート等を総合的に評価しながら、所定の手続きを経て単位認定がなされている。

(5) 劇場、音楽堂等がどのような内容を提供すれば、単位認定できますか。

すでに述べたように、本学の学科では、本学の劇場体験を中核に据えたカリキュラムを組んでいる。他の劇場との連携に関しては、本票（3）でも述べた通り、基本的には大学と当該劇場とが、緊密なコミュニケーションを取りつつ共通のビジョンを持つことが重要だと思われるが、そのことを前提とした上で、一般に劇場・音楽堂が提供できる内容は、相対する学生の舞台芸術に対する「習熟段階」に応じて多様に構想される必要があるだろう。現在の日本の中等教育においては、残念ながら「舞台芸術」や「劇場」について、体系的に学習する機会を持てるケースが稀である現状を考慮して、本学学科では、1年次の学生に対しては、何よりも「劇場」がどのような場所であり、どのような機構を備え、舞台作品の創造にとってどのような役割を果たしているのか、それによって可能になる舞

台作品には、歴史的にどのようなものがあったのか、といった内容を、劇場を安全に使用するために必須の基礎知識とともに幅広く知ることができるようなプログラムを組んでいる。2年次以降の学生に対しては、そうした知識を前提としつつ、舞台芸術の専門家の効果的な導きによって、学生自身が劇場における多様な創作のプロセスを、試行錯誤しながら実体験すること、4年次の学生から大学院生に対しては、自力で劇場を用いながら、高度な技術と批評的な視座に立った独自の表現の研鑽を積んでいくことに主眼を置いたプログラムを組んでいる。高い芸術的表現力を磨いていくためには、現場での体験を言語を通じて反省的に思考する機会は重要であり、企画書の作成や、創作プロセスを客観的に振り返る制作レポート（学部レベル）、制作ノート（大学院レベル）の執筆等も重視している。

（6）劇場、音楽堂等と連携し、大学生等がインターンシップ等の実地の経験をすることについてメリットがありますか。

すでに述べたような本学における実践を現時点で振り返ってみて、大学生・大学院生が多様な形で「劇場」を体験することは、舞台芸術の本質を理解する上で大きなメリットがあると思われる。そうした体験を積んだ学生・院生のなかから、日本の舞台芸術の次代を担う新しい創作者が現われる可能性は充分にありうると考えられる。

（7）このほか、劇場、音楽堂等との連携に係る取組で考えられるものがあれば記載してください。（調査研究の成果の活用等）

日本の舞台芸術を一層活性化していくためには、幅広い観客養成が重要である。質の良い舞台作品に、すべての学生ができるだけ多く触れる機会を持つことは大切だが、それを阻む高額チケット代というネックを、どのように克服していくか。すでに述べたように、本学では、本学劇場の学生割引制度をできるだけ充実させるような取組みを実施しているが、劇場と大学が共同してこの問題を乗り越えるような環境を作り出していくことが必要であろう。同時にまた、今後の「観客創造」にとっては、子供から中高生の年代の生徒に、「劇場」を体験し、そうした体験を歴史的・客観的な視点から反省する力となるような体系的知識を得ることができるチャンスを増やしていくことも有効であろう。これまで地域の公共劇場がそれぞれ独自に開発してきたようないわゆる「教育プログラム」を、今後は大学と効果的な共同体制を組んで実施していくことも視野に入れるべきなのではないか。

(8) 劇場、音楽堂等との連携について、国として指針に記載すべきと考える事項があれば、記載してください。

今回成立した「劇場法」が、劇場と教育機関の連携の可能性について触れていることの意味は大きい。あらゆる地域において、舞台芸術の活性化をはかるためには、地域の劇場と大学が効果的に連携しながら、舞台芸術の本質的な魅力に触れることができる環境を整備していかななくてはならない。「劇場」が単独に取り組んでいくプログラムやプロジェクトだけでなく、「劇場」と「大学」の連携を通じた効果的な取組みを積極的に助成するような枠組みを、ぜひとも指針に盛り込んでほしい。

以上